

令和3年10月15日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

タブレット端末に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 6件  
（うち電動アシスト自転車1件、傘（折りたたみ式、自動開閉式）1件、  
昇圧ユニット（太陽光発電システム用）1件、  
運動機器（EMS機器）1件、電動車いす（ハンドル形）1件、  
タブレット端末1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 16件  
（うち電気炊飯器1件、スチーマー（衣類用）1件、  
オーブントースター1件、食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、  
電動アシスト自転車3件、コンセント1件、エアコン（室外機）1件、  
電子レンジ1件、自転車1件、懐中電灯（LEDライト）1件、  
LEDランプ（電球型）1件、扇風機1件、電気冷蔵庫1件、  
電動工具（ブロアー）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201800760、A201900980、A202000042、A202000068、A202000170を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

レノボ・ジャパン株式会社（現 レノボ・ジャパン合同会社）が輸入したタブレット端末について（管理番号：A202100527）

### ①事故事象について

レノボ・ジャパン株式会社（現 レノボ・ジャパン合同会社（法人番号：2010401057479））が輸入したタブレット端末及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

### ②当該製品のリコール（バッテリー充電条件を最適化するソフトウェアアップデートの無償配信・一部製品のバッテリー無償点検）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製品に内蔵しているリチウムイオンバッテリーが焼損する重大製品事故が多発していることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）5月12日にウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品についてバッテリー充電条件を最適化するソフトウェアアップデートの無償配信及び一部製品のバッテリー無償点検を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202100527）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

### ③対象製品：製品名、対象製品モデル、製造期間、対象台数

製品名	対象製品モデル		製造期間	対象台数
YOGA Tablet 2 (Android)	YOGA Tablet 2-1050F	10 インチ Wi-Fi モデル	2014 年 9 月 ～ 2015 年 12 月	175, 141
	YOGA Tablet 2-1050L	10 インチ LTE モデル		
	YOGA Tablet 2-830F	8 インチ Wi-Fi モデル		
	YOGA Tablet 2-830L	8 インチ LTE モデル		
YOGA Tablet 2 (Windows)	YOGA Tablet 2 Pro-1380F	13.3 インチ Wi-Fi モデル		
	YOGA Tablet 2-1051F	10 インチ Wi-Fi モデル		
	YOGA Tablet 2-1051L	10 インチ LTE モデル		
YOGA Tab 3	YOGA Tablet 2-851F	8 インチ Wi-Fi モデル	2015 年 10 月 ～ 2019 年 12 月	106, 374
	Lenovo YT3-X50F	10 インチ Wi-Fi モデル		
	Lenovo YT3-X50L	10 インチ LTE モデル		
	Lenovo YT3-850F	8 インチ Wi-Fi モデル		
	Lenovo YT3-850L	8 インチ LTE モデル		
	Lenovo YT3-X90F	10 インチ Wi-Fi モデル		
	Lenovo YT3-X90X	10 インチ LTE モデル		
Lenovo YT-X703F	10 インチ Wi-Fi モデル			
Lenovo YT-X703X	10 インチ LTE モデル			
合 計				281, 515

2020年（令和2年）5月12日からリコール（バッテリー充電条件を最適化するソフトウェアアップデートの無償配信・一部製品のバッテリー無償点検）を実施  
改修率：23.0%（2021年10月8日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2014 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2017年度	1	火災
2020年度	3	火災	2016年度	0	—
2019年度	7	火災	2015年度	0	—
2018年度	2	火災	2014年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202100527）は含まない。

<対象製品の確認方法>

対象製品の液晶画面の裏面に製品名とシリアル番号が印字されたシールが貼付されていますので、御確認ください。

（製品名：YOGA Tablet 2）



（製品名：YOGA Tablet 3）



※シールの印字で確認できない場合は、以下で御確認いただけます。

製品名：Android 画面、「設定」－「タブレット情報」－「モデル」

シリアル番号：Android 画面、「設定」－「タブレット情報」－「端末の状態」  
－「シリアル番号」

#### <バッテリー無償点検対象の確認方法>

確認したシリアル番号を専用ウェブサイト内の検索ボックスに入力いただくことでバッテリー無償点検対象か御確認いただけます。

(専用ウェブサイト)

<https://pcsupport.lenovo.com/jp/ja/solutions/self-check-tool-service>

#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、異常発熱及び発火を未然に防ぐため、同社ウェブサイトからバッテリー充電最適化設定のソフトウェアアップデートを実施してください。また、お持ちの製品がバッテリー無償点検の対象になる場合、同社サービスセンターにおいて、バッテリーの無償点検を実施しています。事業者の問合せ先は下記となります。

#### 【問合せ先】

レノボ・スマートセンター特設窓口

電話番号：0120(988)819

受付時間：9時～18時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：

<https://pcsupport.lenovo.com/jp/ja/solutions/self-check-tool-service>

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)  
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800760	平成31年2月2日	平成31年3月4日	電動アシスト自転車	Bicycle-457assist	日本タイガー電器株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、頭部を負傷した。調査の結果、当該製品は、前かごステーが前輪車軸から離れた位置に固定され、前かご底部までの長さが前タイヤの半径より短い構造であったため、当該製品で走行中、前かご底部を固定する取付金具が外れた際、前かごステーが前タイヤと接触して回転することで前輪車軸に巻き込まれ、前かごステーがタイヤに食い込み、前輪がロックしたものと推定される。	東京都	平成31年3月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900980	平成29年11月19日	令和元年12月26日	傘(折りたたみ式、自動開閉式)	40-0280(推定)	株式会社伸伏 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品の柄を納めようとしたところ、柄の部分が左目に当たり負傷した。調査の結果、当該製品は、柄を押し込んで中棒を収納する際に、途中で手が離れると柄が勢よく飛び出す構造であったため、使用者が中棒を収納する際に手が離れたことで飛び出した柄が左目に当たり、負傷したものと推定される。	東京都	令和2年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000042	令和2年4月3日	令和2年4月14日	昇圧ユニット(太陽光発電システム用)	PVB-120	京セラ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺から発煙する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、出力電圧検知回路のダイオードが破損したため、出力電圧検知機能及び出力過電圧保護機能が正常に動作せず過電圧が出力されたことで、出力側の電解コンデンサの防爆弁が開き、気化した電解液が外部に噴出し、さらに当該製品と接続していたパワーコンディショナにも過電圧が加わりパワーコンディショナ内の電解コンデンサの電解液も噴出したものと推定されるが、ダイオードが破損した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和2年4月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000068	令和2年3月26日	令和2年4月23日	運動機器(EMS機器)	SP-BF2008F	株式会社MTG	重傷1名	当該製品を使用したところ、左膝を負傷した。調査の結果、当該製品は、取扱説明書に付属のサポートベルトに関する注意事項が記載されておらず、使用時にサポートベルトの樹脂製バックルが本体のレベルを上げるボタンに接触していたため、脚を動かしたことで意図せずボタンが押されてレベルが上がり、脚がけいれんした際の動きによってボタンがさらに複数回押されて瞬間的に電気刺激が急激に強くなり、けいれんと電気刺激の両方が作用して左脚がねじれ負傷したものと推定される。	大阪府	令和2年4月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202000170	令和2年5月12日	令和2年6月15日	電動車いす(ハンドル形)	S637	フランスベッド株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	店舗の駐輪場で当該製品を使用中、走行レバーが戻らず、段差に乗り上げ、転倒、背中を負傷した。 調査の結果、当該製品は、バックミラーを中央側へ、かつ前方へ傾けて取り付けた場合、バックミラー取付部ボルトに走行レバーが干渉する構造であったことから、販売レンタル代理店が定期点検でバックミラーを調整した際、バックミラー取付部ボルトに走行レバーが干渉する状態となり、使用者が走行レバーを強く押し込んだ際に、走行レバーが戻らなくなったため、段差を乗り越える際に前輪が浮いた状態となり、転倒したものと推定される。	宮城県	令和2年6月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100527	令和3年10月1日	令和3年10月12日	タブレット端末	59428222	レノボ・ジャパン株式会社(現 レノボ・ジャパン合同会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和2年5月12日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 23.0%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100516	令和3年9月27日	令和3年10月11日	電気炊飯器	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	
A202100517	令和3年9月17日	令和3年10月11日	スチーマー(衣類用)	火災	当該製品をコンセントに接続したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和3年9月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100518	令和3年9月16日	令和3年10月11日	オーブントースター	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100519	令和3年9月29日	令和3年10月12日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から20年以上経過した製品
A202100520	平成28年6月16日	令和3年10月12日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、壁に衝突し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月30日
A202100521	令和3年9月7日	令和3年10月12日	コンセント	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年10月1日
A202100522	令和3年10月1日	令和3年10月12日	エアコン(室外機)	火災	当該製品とエアコン室内機をつなぐ配管を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202100523	令和3年9月9日	令和3年10月12日	電子レンジ	火災 死亡2名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年10月5日
A202100524	令和3年9月5日	令和3年10月12日	自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、右足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月30日
A202100525	令和3年9月27日	令和3年10月12日	懐中電灯(LEDライト)	火災	店舗で当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100526	令和3年9月21日	令和3年10月12日	LEDランプ(電球型)	火災	商業施設で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100528	令和3年9月16日	令和3年10月12日	扇風機	火災	当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202100529	令和3年9月10日	令和3年10月13日	電気冷蔵庫	重傷1名	当該製品のドアの金具に中指が引っ掛かり、手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年10月11日
A202100530	令和3年8月28日	令和3年10月13日	電動工具(ブローアー)	火災	工場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年10月6日
A202100531	令和3年10月3日	令和3年10月13日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100532	令和3年9月30日	令和3年10月13日	電動アシスト自転車	火災	駐輪場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし



昇圧ユニット（太陽光発電システム用）（管理番号：A202000042）



運動機器（EMS機器）（管理番号：A202000068）



電動車いす（ハンドル形）（管理番号：A202000170）

